

平成30年度 第4回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2019年（平成31年）1月31日（木）

午後2時から

会 場：藤沢市役所 本庁舎 6-1 会議室

1 開 会

2 議 題

<公開議題>

(1) 平成30年度 藤沢市介護保険事業の実施状況について

◆ 事務局から【資料1】について説明。

(2) 平成30年度 地域包括支援センター活動報告

◆ 事務局から【資料2】【ちらし】について説明。

議題（1）議題（2）について質問等

委 員：介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況について説明している中で件数としてはまだまだ、とのことだったが、市の見込みとしてはどう「まだまだ」なのか。（【資料1】P24）

また、苦情・相談の具体例について、「介護人材の不足について」とあるが、例えばヘルパー（訪問介護）が身近な存在だが、藤沢市の場合、介護認定を受けてすぐに訪問介護サービスを利用することはできるのか。（【資料1】P31）総合事業が始まったときに、市が行う研修を受けたヘルパー（訪問型サービスA）を増やしていく、ということだったが、その研修を受けたヘルパーの就労状況はどうなっているのか。その状況は市の計画に近づいているのか。

事 務 局：訪問介護については、人員基準を緩和して、生活援助のみ提供することができる訪問型サービスAを創設したが、今後も様々なサービスを含め給付を進めていくということである。

事業者調査によると、サービス提供できない場合があると答えた事業所が3割だった。訪問型サービスAの研修後、就労しているのは10～20人程度。市としてはもっと増えてほしい。今年度は研修の受講者も増えたので、期待している。

委 員：それは認定を受けてもすぐヘルパーをお願いできないということか。

事務局：そういう場合もある。

委員：現場の状況としては、ヘルパー不足を痛感している。5事業所に連絡してやっと1事業所が見つかる、という状況。人員基準を緩和した訪問型サービスAについては研修の受講者は多いが、就労につながらず、働いている人は少ない。利用したい人はいるが、マッチングが難しい。

委員：事故報告について、誤薬、落薬、与薬もれが多いが、それによって利用者の体調に大きく影響したり、重大な事故につながったことはあるのか。（【資料1】P32）

事務局：介護施設等で入居者に事故があった場合、内容、対応等について報告することになっている。すべて容体について聞き取りし、医師に報告し、指示を受けるよう指導している。事故報告を受けている印象としては、重大なものはないが、場合によっては重大な事故に繋がる可能性があるため、そういったことを認識して業務にあたるよう指導を行っている。

委員：死亡案件が8件あるが、これは特異的なものなのか。防げるようなものなのか。（【資料1】P32）

事務局：直接の原因については事故の種別別件数のおおりで、結果、死亡に至ったケースを記載している。事業所から原因や再発防止策を含めた報告書を提出させている。

委員：人材不足について、来年度に向けた市の対応はあるのか。

事務局：議会の関係上、現時点ではお話しできないが、国が進めている外国人労働者や消費税増税に伴う処遇改善加算などが予定されており、市としても国の動向を踏まえ支援していく。

委員：不納欠損や普通徴収の未納について、コンビニ納付など何か対策はあるのか。（【資料1】P30）

事務局：普通徴収の現年度分は90.5%徴収できている。コンビニ納付も行っており、納付方法も多様化している。また、督促状や催告書、財産調査を経た差し押さえなどがある。

委員：誤薬などが死亡事故のような大きな事故につながることもあった。対策としては、発生後医師や看護師に報告し確認するのは当たり前だが、事故防止検討委員会を月に1回必ず開催し、何が原因であるかなどしっかり話をしていくのが大事であると思う。

ヘルパーについては、南部は何とかなるかもしれないが、北部は事業所が少なく、利用者に不利益が生じているという話が出ている。サービス量の確保を市としても積極的に行ってほしい。

特養の入所申込者状況について、グランドヴィラ湘南台の件数が入っていないのはなぜか。人材不足ということもあるが、整備をして補助金を交付しているのに、運営できないというのは市として大きな問題であると思うので、見解を聞きたい。（【資料1】P33）

平成30年12月10日に市長に対し、藤沢市特別養護老人ホーム設置法人代表者会、神奈川県高齢者福祉施設協議会、藤沢市福祉施設連絡会が建て替えや人材の確保等の要望書を提出しているが、その進捗状況を教えてほしい。

認定結果の遅延について、それによって利用者がサービス利用を控えてしまう、という不利益が生じていると聞いている。それについて何か対策を講じているのか。また、不利益とは具体的にどういうことなのか。

事務局： 今月、グランドヴィラ湘南台の社会福祉法人に監査が入り、その中で聞き取りしたところ、現在入居者が65人。人材確保が難しく、派遣などを利用してやっとの状況。なるべく早く満床にしてもらえるよう話をしている。

8期に向けた老朽化対策や大規模修繕の要望、ショートの特換などについて要望を踏まえ、アンケート調査を行った。県や開発業務課との調整を行っていききたい。

現在申請件数の増加により認定結果の遅延が生じていることについて、申し訳なく思っている。毎日審査会を開催しているが、1回で担当する件数を増やし、早く結果を出したいと思っている。

不利益が生じていることについても申し訳なく思っている。サービスの利用を制限する状態の解決策を出すのは難しいため、根本的な原因である認定の遅れを出さないよう努力していききたい。

委員： 認定申請者数に対して職員数が少ないのか。

事務局： 今年度の夏から申請件数が一気に増えた。認定審査会の担当者の育成を行っているが、早くても半年ほど時間がかかるため間に合っていない部分はあるが、できることをすべて行い、遅れを出さないようにしたい。

(3) 指定居宅介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

◆ 事務局から【資料3】について説明。

※議題(3)について質問等なし。

(4) 介護療養型医療施設から介護医療院への転換について

- ◆ 事務局から【資料4】について説明。

議題(4)について質問等

- 委員：介護医療院のイメージがわからないのだが、どのようなサービスが受けられるものなのか。
- 会長：介護医療院は基本的には病院。病院に比べ、医師や看護師の人員基準等が緩和されている。病院に生活の質を良くする要素が加わる、というイメージ。

(5) その他

- ◆ 事務局から【その他資料】について説明。

議題(5)について質問等

- 委員：議題とは関係ないのだが、藤沢市のデータヘルス計画で介護と医療費の関係をモニタリングし、3月に結果を中間報告として示すと聞いたのだが、介護保険課からデータが提出されていないと保険年金課から聞いた。介護と医療費の関係性は重要であるのに、なぜ出ていないのか。

事務局：内容を確認したうえで回答させていただきたい。

<非公開議題>

- (6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について

3 閉会